

2014年10月15日

会員の皆様

臨床検査技師の皆様

(一社) 岐阜県臨床検査技師会

会長 兼子 徹

<公印省略>

検体採取等に関する厚生労働省特定講習会について

10月10日に日臨技支部長会議があり、検体採取の講習会につきまして情報提供がありましたのでお知らせします。

1. 平成27年1月から開始。全国展開し約2万人の受講者を目途に行う。
2. 平成27年1月10日、11日 東京工科大学で第1回を、その後各支部で行う。
3. 指定講習会は厚生労働省の地方厚生局所在地しか原則開催できないため、中部圏支部では名古屋開催のみとなる。
4. 土日2日間開催で300～350名以上の受講者を受け入れる施設で行う。
5. 講師は耳鼻咽喉科、皮膚科、消化器内科の医師で講演3時間。

名古屋での会場は現在未定です。

会場の規模と中部圏支部の会員数から考えて、名古屋での開催は複数回となると思われます。

中部圏支部の会員でも、名古屋以外での受講が可能と思われます。また、技師会員でない臨床検査技師の方も検体採取のためには受講が必要となります。技師会員でない方にもお知らせください。

カリキュラムは発表されていませんが、講師の医師から考えて、採取できる部位は耳鼻咽喉科の咽頭・鼻腔、皮膚科の表皮、消化器内科の肛門部、と思われます。

新たな情報が出次第ご報告しますが、岐臨技の定期発送ではリアルタイムというわけにはいきません。日臨技ホームページなどで情報収集をお願いします。